

2018年 7月

年金受給者の方へ

シャープ企業年金基金

シャープ企業年金基金の受取り方法(選択肢)追加のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当基金から『上乘せ部分の終身年金』をお受取りの方に対し、終身年金にかえて一時金又は、5年確定年金に変更して受取ることが可能になりましたのでご案内いたします。

従来は一時金等で受取りたいとご希望をいただいても変更出来ませんでしたでしたが、この度、厚生労働省から認可を得て変更が可能になりました。

受取り方法変更のご検討やご希望などがございましたらお手数ですが、シャープ企業年金基金宛にご連絡をお願いいたします。

敬具

記

1. 新たな受取り方法の希望について

一時金又は5年確定年金で受取ることをご検討、ご希望される方はお手数ですが当基金宛にご連絡をお願いいたします。連絡時には氏名、受給権者番号をお伺いしますのでご確認のうえ連絡をお願いいたします。ご連絡いただいた方へ手続き書類等をお送りします。

あわせて一時金や5年確定年金の金額についてもお知らせします。

なお、従来通りの受取りを希望される(変更が無い)場合は、申出(ご連絡)等は不要です。

2. 新たな受取り方法の選択肢

①一時金 ……将来の年金総額にかえて一括してお支払します。

※今回のお支払で上乘せ部分は支払終了(今後、年金支給はありません)です。

②5年確定年金……選択時から5年間の年金です。(5年間で支給終了です)

なお、①②とも申出いただいた方へ、申出時点の金額を手続き書類送付時にお知らせいたします。

3. 申出期限について

申出期限は設けておりませんが、ご希望される場合はお早めにお申出ください。

4. 連絡・問合せ先

〒581-8585 大阪府八尾市北亀井町3丁目1番72号

シャープ企業年金基金 (お問い合わせ : 月～金曜日 9:00～17:00)

TEL:06-6796-1239 FAX:06-6791-7311

以上